

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第9回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成28年6月17日(火) 13時30時～14時45分
- 2 開催場所 サンセール盛岡
- 3 出席者 評議員総数 9名  
出席評議員 7名  
評議員 川上 隆 評議員 佐々木 民夫  
評議員 佐藤 義昭 評議員 高橋 信雄  
評議員 中村 光紀 評議員 畑中 美耶子  
評議員 藤澤 清美  
出席理事 2名  
理事長 菅野 洋樹 理事 佐々木 一成  
出席監事 2名  
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 評議員 佐々木 民夫
- 5 報告事項 平成27年度事業報告及び事業報告附属明細書について
- 6 決議事項  
議案第1号 平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について  
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額の決定について  
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

菅野理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、佐々木民夫評議員が議長となり以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は佐藤義昭氏と高橋信雄氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

〔報告事項〕

(1) 平成27年度事業報告及び事業報告付属明細書について

(1) について、総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター首席文化財専門員、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、下記の質疑等を経て、全員異議なく、これを了承した。

〈質疑事項等〉

【佐々木議長】

県の施設が盛岡に一局集中しているが、県央以外の地域からどれくらいの利用者があるか、正確なデータをとるのは難しいだろうが、県民の財産として各施設の使い方を考える上で、利用者のデータ収集は重要になる。それを踏まえてのアウトリーチはより有効なものとなるだろう。

【理事長】

県民の施設として広く利用してもらいたい。事業団として各施設(事業所)合同で、希望のあった市町村に出向き、演奏会、各市町村にゆかりのある発掘品などの展示、美術館館長講座などの事業を行っている。震災以降は特に、こちらから出向いて地域の方々に親しんでもらう取り組みをしている。

【博物館副館長】

博物館では、県内の沿線沿いの市町村小中学校を中心に学習利用をしてもらっており、27年度は小学校42校、中学校20校の利用があった。団体利用の統計は博物館の年報にも掲載している。

【佐々木議長】

4 事業所が一体となって事業を行うのは教育的効果も大きく画期的である。ぜひ継続し、幅広く県民の方に文化の振興を図ってほしい。

【評議員】

県民会館の事業「宝生流 能」公演が盛岡市民文化ホール大ホールで行われたのはなぜか。

また、美術館の「グランドギャラリーコンサート」と「ミュージアムコンサート」の違いは何か。

【県民会館ホール課長】

県民会館には能舞台の設備がないため、設備のある盛岡市民文化ホールにて、盛岡市文化振興事業団と共催で行っているもの。

【美術館首席専門学芸員】

グランドギャラリーコンサートは、美術館が依頼した出演者が公演するもので、

ミュージアムコンサートは、出演希望者を募って公演を行うもの。いずれも会場はグランドギャラリーで行うものである。

**[決議事項]**

**(1) 議案第1号 平成27年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認について**

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、及び久保監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員異議なくこれを承認した。

**《質疑事項等》**

**【評議員】**

資産運用が厳しい状況にあると思うが、今後の見通しはいかがか。

**【総務部総務課長】**

マイナス金利となっていることと、事業団としてできる運用が限られていることもあり、厳しい状況だが、国債をメインに、利子の付きかたを見ながら運用を図りたいと考えている。

**【評議員】**

文化振興基金の原資はどこからでているものなのか。マイナス金利の中でこの事業が継続可能なのか。ぜひ、なくさないように努力してほしい。

**【総務部総務課長】**

文化振興基金の原資は、岩手県、市町村、民間からの出損等によるもので、助成事業は、その運用利息及び事業団に寄せられた寄附金を財源に行っている。今後は基金本体に手をつけないと助成ができない状況となっているため、助成事業を継続させるために、助成額や募集期間等の内容の見直しについて、現在、岩手県と協議中である。

**【佐々木議長】**

美術館などで、一般企業からの外部資金を寄付講座などのかたちで活用することも考えてみてはいかがか。

**【美術館副館長】**

文化庁の助成金など使えるものは導入し、それを使った事業も行う予定である。過去には学芸員の研究に外部資金を使用した経緯もあるようだが、今後も外部資金の掘り起こしをしていくことが課題だと考えている。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額の決定  
について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを選任した。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否をひとり一人採決したところ、各人について全員賛成によりこれを選任した。

8 その他

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、14時45分閉会を宣し、解散した。

議事録作成者 業務執行理事兼事務局長 佐々木 一成

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成28年6月23日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第9回評議員会

議 長 印

評 議 員 印

評 議 員 印